

下請発注時の市内業者及び市内産資材の活用について

本市では市内建設業者の健全な発展の一層の確保や雇用対策の強化の一環として、下請工市の市内建設業者への優先発注と市内産建設資材の優先利用の促進の強化に努めているところです。受注されました際は、下記について御留意いただくようお願いします。

記

- 1 工市の一部を下請に出す場合には、市内の建設業者に優先発注すること。
- 2 工市の施工に必要な資材は、市内で生産された資材を最優先に利用し、また、やむをえず市内産資材を使用できない場合は、市内の代理店等で販売される資材を優先利用すること。併せて、資源の有効活用を促進するため、できるだけ市内産リサイクル製品を利用すること。